

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	障害給付認定審査事業			事業コード	2092
所属コード	062100	課等名	障がい福祉課	係名	相談認定係
課長名	石橋 浩幸	担当者名	佐々木 ゆり子	内線番号	2513
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	共に歩む障がい者福祉の実現	コード	3
	基本事業	障がい者福祉サービスの充実	コード	2
予算費目名	一般会計 3 款 1 項 2 目 障害給付認定審査事業 (001-07)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	平成 18 年度	
根拠法令等	障害者自立支援法			

(2) 事務事業の概要

障害者自立支援法に基づき、障がい者が障害福祉サービスを利用するために必要な障害程度区分を審査認定する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

障害者自立支援法の施行により、介護給付費を支給するために、障害程度区分の審査及び判定が必要となったため。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

障害者総合支援法の施行が予定されており、障害程度区分の調査項目等が変更になることが予想される。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が、何が対象か)

18 歳以上の障がい者で介護給付の申請を行った者。

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 延べ申請件数	件	414	443	482	497	499
B						
C						

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

障害程度区分を審査判定する認定審査会を開催した。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 審査会開催数	回	35	33	36	35	36
B 審査判定件数	件	414	443	482	497	499
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

障害程度区分を審査判定し、認定することにより、希望する障害福祉サービスを利用することができる。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 認定件数	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	件	414	443	482	497	499
B 不服申立件数	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	件	0	0	0	0	0
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	① 国	千円	2,449	2,235	2,605	2,844
	② 県	千円	0	0	0	0
	③ 地方債	千円	0	0	0	0
	③ 一般財源	千円	6,160	6,854	7,016	6,611
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	8,609	9,089	9,621	9,455
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	2,000	2,000	2,000	2,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	8,000	8,000	8,000	8,000
計	トータルコスト A+B	千円	16,609	17,089	17,621	17,455
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

障害程度区分の認定を受けることによって様々な障害福祉サービスを受けられるようになり、施設に通所したりヘルパーを利用できる等、障がい者の社会参加の促進が図られるため。

② 市の関与の妥当性

法定事務であり、妥当である。

③対象の妥当性

法定事務であり、現状で妥当である。

④廃止・休止の影響

廃止・休止することにより障害程度区分の認定を行うことができず、障がい者が福祉サービスを利用できなくなり、社会参加促進の機会が減少する。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

不服申立ては現在まで無し。認定件数は障がい者からの申請を受けての審査件数となり、サービス利用の相談があった場合には、速やかに調査を行い区分認定調査を行っているため成果向上余地はない。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

法定業務であり、公平・公正である。

(4) 効率性評価

現在も委員報酬, 意見書作成料, 意見書返信分郵便料, 審査会資料作成料の用紙代のみであり, これ以上の削減は不可能である。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

障害者の状況について適切に反映できるよう, 聞き取り調査の制度の向上を図る。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

聞き取り調査の精度を上げるため, 調査時のポイント等, 調査員による情報交換等を行う。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

法定事務であり, 法に沿って適正に運用する。障がい者の状況調査を適切に行い, 認定審査会の円滑な運営を図る。